

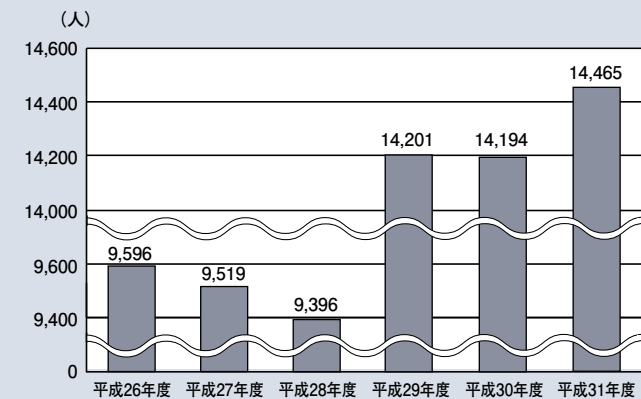
# 市の職員数と職員給与

## 職員数の状況について

本市の職員数は、震災復興業務の縮小や行財政改革推進プランに基づく委託化の推進等による減員を実施する一方、公立保育所運営体制の確保や区役所機能強化、中学校における35人以下学級の実施等により、平成31年4月1日現在、前年同日に比べて271人増加しました。

新たな行政需要に的確に対応していくため、必要な人員数を確保しながら、既存事業の見直しや事務処理の効率化などにより、引き続き職員数の適切な管理を行っていきます。

### ◆職員数の推移



※各年4月1日現在

※平成29年度から県費負担教職員の権限移譲分が含まれています

### ◆職員数の増減理由

区分	職員数 (人)		対前年度増減数 (▲は減少)	主な増減理由
	平成30年度	平成31年度		
市長部局等 <sup>注</sup>	4,903	5,013	110	公立保育所運営体制の確保、区役所機能強化等
消防局	1,108	1,111	3	救急需要対策
教育局	5,794	5,962	168	中学校における35人以下学級の実施に伴う教育職員の増等
水道局	411	413	2	水道施設再整備検討体制強化等
交通局	774	763	▲11	バス乗務員の嘱託職員化、地下鉄駅務業務の委託増等
ガス局	314	314	0	
市立病院	890	889	▲1	退職者の不補充
合計	14,194	14,465	271	

※各年4月1日現在

<sup>注</sup>市長部局等には、議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・人事委員会事務局を含みます

## 給与決定の仕組み

例年、仙台市人事委員会で、市内の民間事業所の給与や物価などについて調査研究を行い、それに基づいて市職員の給与の勧告を行っています。市職員の給与は、この勧告のほか、国や他の地方公共団体との均衡を考慮して、市議会での審議を経て条例により決定されます。

### ◆特別職の報酬等の状況

区分	給料および報酬の月額	期末手当
市長	1,218,300円	(平成30年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.775月分 計 3.35月分
副市長	969,000円	
議長	1,020,000円	
副議長	910,000円	
議員	840,000円	

※平成31年4月1日現在

### ◆職員の初任給の状況

区分	仙台市	国
一般行政職	大学卒	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	148,600円

※平成31年4月1日現在

### ◆職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	327,000円	441,982円	42.2歳
技能職	358,100円	425,932円	51.2歳

※平成31年4月1日現在

※平均給与月額は平均給料月額に地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、給料の特別調整額(管理職手当)等を加えたものです

市職員の人事や給与、福利厚生などの状況の詳細は、「仙台市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公開しています。市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

問職員数については人事課 ☎214・1215、FAX268・2933  
給与については労務課 ☎214・1217、FAX214・0014